



来週の投資戦略 (10/21-25)

決算、選挙、東京地下鉄

2024年10月20日

小松 徹

注目事項 — 見所

日米企業 7-9 月期決算 — ニデック (6594)、テスラ (米 EV 最大手) などに注目。
 10月23日、東京地下鉄 (9023) 上場 — 個人投資家熱は？
 10月25日、10月の東京都区部消費者物価指数 (生鮮食料品を除く) — 前年比+1.7%？

株式市場見通し

先週、わが国の主要株価指数が下落して、それぞれ 2 週間前の上げ分が帳消しになった。特に日経 225 指数の下落はオランダ ASML ホールディングス (半導体製造装置) の残念な決算と今後の見通しで、わが国の関連業社の株価が反応した。一方で、米国金融業の好決算でわが国のメガバンクの株価が上昇した。来週からわが国の主要企業の決算発表が本格化する。市場の期待値があまり高くないので、好決算には素直に反応すると見ている。1 週間後に衆議院選挙を控えており、こちらも与党の議席大幅減が予想されているため、週末にかけて慎重な取引が予想される。

来週決算発表する注目企業は、火曜日のコメリ (8218)、水曜日の日本航空電子工業 (6807)、ニデック (6594)、フューチャー (4722)、木曜日のキャノン (7751)、金曜日の野村不動産ホールディングス (3231)、信越化学工業 (4063)、ファナック (6954)、中外製薬 (4519) など。このうち、ニデックは 7-9 月期の営業利益を 633 億円と計画しているが、アナリスト予想もほぼ同じだ。通期営業利益も会社予想の 24 百億円をやや上回る程度と予想している。精密小型モータ以外にも今後牽引役になるか注目。信越化学は 7-9 月期の営業利益予想を出していないが、アナリストは 20 百億円を予想、年間も会社予想の 73.5 百億円を上回る 78.8 百億円と高い。電子材料の伸びに生活環境基盤材料の回復も期待されている。

さて、水曜日に東京地下鉄が東証プライム市場に上場する。知名度、業績安定度に加えて、配当利回りが公募価格で 3.3% と比較的高い点も魅力なので、人気化するだろう。2025 年 3 月期の営業収入、営業利益とも 5 年前の水準を超えると会社は予想している。個人投資家は配当利回り 3% までなら、積極的に参加するとみられる。NISA 口座で購入する個人も多いと予想されるので、売り出し額が 35 百億円と大きいのが十分吸収されるだろう。

最後に、水曜日に米国で発表されるテスラの決算について。過去 4 四半期連続アナリスト予想を下回る決算数値を出してきた。7-9 月期の純利益、10-12 月期の純利益も減益が予想されている。先日会社が発表した自動運転タクシーは不明な点が多く、投資家の期待外れとなった。米国の経済指標では、水曜日発表の地区連銀報告 (ページブック)、木曜日発表の 9 月の新築住宅販売件数 (予想は 390 万件) なども米国景気を見るうえで大切だ。

KPA の投資戦略

ロング (買い)	ショート (売り)
好財務の割安株、今期増益株	高 PB 低位株、高 PE 新興株

(注) ヘッジ・ファンド向け戦略としての一例。投資期間は半年程度を想定。



本レポートは、情報提供の目的のみでご利用者に提供されるものであり、有価証券売買に関する何らかの申し込みまたは勧誘を意図するものではありません。本レポートに記載されるすべての意見および予測は、レポートの日付時点におけるコマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ(以下、KPA)の判断であって、予告なしに変更される場合があります。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析がすべてのご利用者にとって適切であるとの表明を行うものではありません。ご利用者は、投資に伴うリスクとメリットがご自身にとって適切であるかどうか、自己の責任で判断して頂きます。KPAは本レポートについてその正確性、完全性または適時性を保証していません。KPAはいかなる保証も行わないことを明確にしています。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析にご利用者が依拠した結果として被る可能性のある直接的あるいは間接的な損害について責任を負いません。本レポートについての知的財産権はKPAに帰属し、著作権、特許権、商標権その他の知的財産権に関する法令により保護されています。本レポートを印刷した場合も、その印刷物の著作権は、KPAに帰属します。ご利用者は個人的利用を目的としたバックアップのためにのみ印刷、複製することができます。プリントアウトした印刷物や複製したデータを、個人的利用以外の目的で使用することはできません。ご利用者は、本レポートを、有償・無償を問わず、第三者に提供することはできません。また、これを改変、修正することはできません。本規定にご利用者が違反した場合、KPAは金銭的な損害賠償を含む救済手段を請求する権利があります。本レポート執筆時点で、KPA 役員あるいはKPAのお客様はフューチャー、信越化学工業を保有しています。